

産業構造審議会商務流通情報分科会情報経済小委員会
IT 利活用ビジネスに関するルール整備ワーキンググループ（第9回）
議事要旨

日時：平成29年3月24日（月曜日）10：00～12：00

場所：経済産業省本館17階 第2特別会議室

出席者

委員

松本座長、沖野委員、奥邨委員、角委員、後藤委員、角田委員、茶園委員、道垣内委員、早川委員、

準則起草者

市川弁護士、稲益弁護士、井口弁護士、岩原弁護士、上沼弁護士、生野弁護士、辻巻弁護士、高木弁護士、森岡弁護士、山内弁護士

オブザーバ

福島消費者庁消費者制度課政策企画専門官、片野坂同課係員、宮嶋消費者庁取引対策課課長補佐、西馬総務省消費者行政第二課専門職、立川法務省民事局付、伊藤文化庁著作権課法規係長、幸谷特許庁制度審議室法制専門官

事務局（情報経済課）

佐野課長、岡北課長補佐、鈴木係長

議題

1. 開会
2. 討議
(1) 「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」改訂案について
3. 事務連絡
4. 閉会

議事概要

1. 開会

IT 利活用ビジネスに関するルール整備ワーキンググループの公開等について、事務局から資料2を用いて説明を行い、全会一致で了承された。

2. 討議

- (1) 「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」改訂案について
準則起草者から資料3-1から資料3-4までを用いて説明を行い、討議が行われ、委員からいくつかの意見が得られた。それらの意見を踏まえて準則改訂案を修正し、4月中を目途にパブリックコメントに付すこととなった。

3. 事務連絡

事務局から資料 4 を用いて説明を行った。

問合せ先

商務情報政策局 情報経済課

電話：03-3501-0397

FAX：03-3501-6639